

第4 監査業務のアウトソーシング

県民に信頼され、開かれた監査を推進するため、予備監査業務のうち財務会計に関する監査業務の一部を監査法人等に外部委託（アウトソーシング）しています。

本県では、全国に先駆け、平成14、15年度から試行的に実施し、平成16年度からは、毎年概ね業務の50%程度をアウトソーシングしています。

効果として、外部の者が監査業務に従事することにより透明性や独立性が確保されること、公認会計士の専門的知識等を活用した監査ができることなどが挙げられます。

1 令和元年度の監査実施状況

区 分		全対象箇所 A	アウトソーシング 対象箇所 B	元年度 実施率 B/A	(参考) 30年度 実施率
定期 監査	本 庁	215	118	54.9%	48.6%
	出先機関	252	121	48.0%	52.6%
小 計		467	239	51.2%	50.7%
財援団体等 の監査		42	31	73.8%	73.3%
計		509	270	53.0%	52.7%
例月出納検査		4会計 歳入歳出外現金 基金	2会計	—	—

2 令和元年度の指摘等の状況

区 分 (注1)	指摘等の件数 A (注2)	アウトソーシング による指摘等件数 B	元年度 実施率 B/A	(参考) 30年度 実施率
指 摘	20	0	—	—
注 意	55	3	5.5%	7.7%
指 導	118	19	16.1%	16.9%
意 見	18	0	—	—
指導（検討）	1	0	—	—
計	212	22	10.4%	11.5%

(注)

- 1 指摘、注意、指導、意見、指導（検討）の区分は、資料（64ページ）を参照してください。
- 2 定期監査、財援団体等の監査による件数です。